各県立学校長 様

保 健 体 育 課 長 高 等 学 校 課 長 特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ同時流行時の 外来受診・療養の流れについて

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力をいただき厚くお礼を申し上げます。

令和4年10月26日付け4高保体第685号「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた今後の感染対策について」において、新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォースが取りまとめた同時流行に備えた対応についてお知らせしたところです。

このたび、高知県における同時流行時の外来受診及び診療の流れが示されましたのでお知らせします。このことにより、同時流行時に体調不良となった場合の外来受診・療養の流れについては、下記及び資料のとおりとなります。

また、出席停止期間の考え方については、令和4年10月24日付け4高保体第661号「「新型コロナウイルス感染症の全数届出の見直しに係る感染者への対応」の一部変更について(令和4年10月24日時点)」のとおりであり、変更はありません。

なお、別添「保護者等の皆様へ(案)」及び資料「新型コロナウイルスと季節性インフルエン ザ同時流行時の外来受診・療養の流れ」を活用して保護者へ周知していただきますよう併せてお 願いします。

つきましては、今後の学校における感染拡大防止のため、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

なお、併置定時制・通信制には貴職からお知らせください。分校には直送しました。

記

#### 〇同時流行時に体調不良となった場合の外来受診方法について

年齢・重症化リスク等	受診方法
<u>リスクの高い方</u> ・ <b>小学生以下の子ども</b> ・65 歳以上 ・基礎疾患のある方 (呼吸器疾患など) ・妊婦	・速やかに医療機関を受診。
上記以外の方 ・中学生及び高校生 を含む	◆症状が重い等、受診を希望する場合は速やかに医療機関を受診する。 <ul><li>・自身で購入した薬事承認された抗原定性検査キットで自己検査を実施。自己検査の結果、</li><li>コロナ陽性の場合 陽性者フォローアップセンターに登録。</li><li>コロナ陰性の場合 医療機関を受診。</li></ul>

#### 【担当】

保 健 体 育 課 廣田、池本 (TEL:088-821-4928) 高 等 学 校 課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907) 特別支援教育課 谷澤、平地 (TEL:088-821-4741) 【分類番号 05-04-0009】

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

資料

### リスクの高い方

- ・小学生以下
- ・高齢者(65歳以上)
- ・基礎疾患のある方 (呼吸器疾患など)
- 妊婦

検査協力医療機関・かかりつけ医

新型コロナ・インフルエンザ検査

※検査は医師の判断により実施



コロナ陰性

コロナ陽性

医師から診断を受ける際 には、

必ず療養期間を確認 すること!

受診先に迷った場合は 新型コロナウイルス健康相談センターに電話相談 (TEL: 088-823-9300)

インフル 陰性 コロナ

インフル陽性

コロナ陽性

原因に応じた対応を実施

#### 自宅療養又は入院治療

- ・必要に応じて抗インフル エンザ薬等の内服
- ○重症化リスクの高い方 自宅療養又は入院治療
- ・必要に応じて新型コロナ 治療薬等の内服
- 保健所が重点的にフォロー

#### ○重症化リスクの低い方 自宅療養

- ・必要に応じて薬の処方
- ・陽性者フォローアップ センターに連絡・登録



検査結果等について 学校に報告



検査結果及び 療養期間等について 学校に報告

検査結果及び

療養期間等について



体調不良

症状が重いなど 受診を希望する場合 陽性者フォローアップセンターへ登録

センターへの 連絡・登録



医薬品の 希望あり

Web・電話で 情報を登録

陽性者オンライン 診療センター 11/21

希望する患者に対して 医薬品の処方・配送

※対象年齢:16歳以上 65歳未満

医薬品の希望なし

相談対応 (24時間対応)

医師・看護師を配置



相談内容に基づき 医師・看護師から アドバイス・指示

※必要に応じ、受診 勧奨・医療機関紹介

# 学校に報告

## リスクが 低い若い方

- ・上記以外の方 (※中学生及び
- 高校生を含む)

抗原定性 検査キットで 自己検査

速やかに

受診

※キットは、 薬事承認を 受けたものを使用 (薬局等で販売)

【出席停止期間について】

①医療機関を受診した場合

医師から指示があった期間、出席停止。

②医療機関受診を希望しない、あるいは受診できない場合 学校長の判断により出席停止。(発症日を0日目とし、翌日から数えて7日間)

ただし、無症状の場合は、5日目の薬事承認された抗原定性検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間。